

新入学園児・児童の交通事故防止

～交通事故から子どもを守ろう！～



・新入学期は子どもが新しい環境の中で生活を始める時期！
・保護者や地域の大人が協力して、地域ぐるみで交通事故を防止しましょう！

幼児・小学生の事故は減少している中で、自転車乗車中の幼児の事故・飛び出しによる事故は減少していません。

子ども達を交通事故から守るために…

- 学校や保育所の近くを通る時、子どもを見かけた時は、徐行して子どもが飛び出す危険を予測した運転を心がける。
- 家庭では、子どもの見本となるよう、自身が交通ルールを守り、子どもたちにも交通ルールを理解させる。



大人自らが子どもたちの手本となる行動を取りましょう！

戸坂交番だより

TEL229-0110

3月

県警ホームページ
随時更新中！



パソコン用



深夜外出レッドカード

深夜の外出は、犯罪に巻き込まれるほか、

喫煙・飲酒・危険ドラッグの乱用等

非行の入口と言われています。

特別な事情がない限り、**深夜外出はしない、させないようにしましょう。**

～地域の方へのお願い～

地域の子どもの達に対し、積極的な『声かけ』をしてください。

飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不法行為を見かけたら、すぐに警察へ通報してください。

《少年関係の相談先》

ヤングテレホン広島

082-228-3993

少年サポートセンターひろしま

082-242-5110 (警察)

082-242-7867 (広島市教委)



令和2年度

第1回警察官採用試験

警察官として、安全・安心の確保に貢献する熱意ある方を求めています！

★受験対象

昭和63年4月2日～平成15年4月1日生まれ

★受験案内

受付期間中、県内の警察署、交番等各警察施設で配布

★問合せ先

広島県警察本部警務部警務課 採用係

☎(082)228-0110 平日8:30～17:00

飲酒運転の根絶



酒酔い及び酒気帯びでの運転は、犯罪です。

○酒酔い運転…5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

○酒気帯び運転…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

飲酒運転で人身事故を起こすと厳しい罰則が適用されます。

車両提供罪 飲酒運転をするおそれのある者に車両を提供

酒類提供罪 飲酒運転をするおそれのある者に酒類を提供

同乗罪 運転者が飲酒していることを知りながら、要求依頼して同乗する

巡回連絡にご協力を!

広島東警察署では、交番の制服警察官が、ご家庭・事業所を訪問する巡回連絡を強化しています。

巡回連絡とは、

犯罪の抑止、

災害発生時の被害防止

などを目的に受持区内の実態を把握し、地域住民の皆さんが安心して暮らせるようにするための活動です。

ご理解とご協力をお願いします。



2月の事件・事故

《事件》

- 盗難 1件
- その他 2件

《事故》

- 物損事故 24件
- 人傷事故 8件

【災害対策】大雨等で『警戒レベル4』以上が発令された場合は、早急な避難をお願いします!!

※高齢者など避難に時間がかかる方は『警戒レベル3』で避難を開始して下さい!!